

議会運営委員会視察報告書

視察…令和4年11月17日（木）
岐阜県 下呂市

令和4年11月18日（金）
長野県 駒ヶ根市

目的：粕屋町議会基本条例の検証に向けた取り組み方の調査、研究のため

議会運営委員会委員長 山脇秀隆

議会運営委員会視察

令和4年11月17日（木）下呂市

令和4年11月18日（金）駒ヶ根市

目的：粕屋町議会基本条例の検証に向けた取り組み方の調査、研究のため

場所：先進地である岐阜県下呂市と長野県駒ヶ根市

参加者：議会事務局1名、議会運営委員7名

下呂市

平成16年3月に5町村合併で市に移行。

人口：30,428人（年々少子高齢化が進んでいる）

年少人口10.7% 生産年齢人口48.2% 老年人口40.4%

面積：851.21 km²（山林が約91%を占め、河川に沿って平坦地と緩やかな斜面を利用して、農用地、商業地、住宅地が混在している）

宅地面積1.14% 農地面積1.33% 森林面積91.13% その他面積6.40%

議会構成

定数：14人 会派制（3会派）2常任委員会（総務教育民生、産業経済）

特別委員会（7委員会） 議会事務局3名

政務活動費：議員に年額12万円を上限（後払い制）

広報活動：議会だより、定例会お知らせチラシ、本会議のテレビ等での放映

議会基本条例：令和3年4月1日施行

歳入歳出予算：237億円（令和4年度）

議会費：1億2千7百万円（0.51%）

〈下呂市からの説明〉

議会基本条例の具現化に向けた取り組み

議会基本条例の達成状況検証結果から（令和3年度までの取り組み状況と今後の方針等）

1. 市民と議会の関係（定例会本会議のケーブルテレビ、インターネットの活用）
2. 住民への説明・周知・意見聴取（意見交換会の実施、議会への意見・提案箱の設置）
3. 議会（正副議長の所信表明のテレビ中継、議員間討議のための議会体制、政策等形成過程の説明で新年度に向けた予算概要の事前説明の要求、一般質問の一問一答方式、反問権の付与、議員間討議を重視し政策サイクルの在り方を検討、政務活動費の公開、議員間の自由討議の充実、最高規範である基本条例の検証および見直し等）

駒ヶ根市

人口：31,793人（昭和29年7月市制施行）

産業別人口：第一次産業：23 第2次産業：370 第3次産業：1379

面積：165.86 km²

議会構成

定数 15 人 2 常任委員会（教育民生建設、総務産業）

歳入歳出

147 億 3 千万円

〈駒ヶ根市議会からの説明〉

条例制定から 7 年が経過していること、当選後 2 年が経過し、議会全体が見えてきたこと、議員任期最後の年にむけた基本条例を再確し議会活動につなげていくため検証を進めた。

認検証体制・経過について

（議会機能向上推進委員会、令和 3 年 6 月から 8 月まで検討。全員協議会、令和 4 年 3 月報告）

検証の方法（4 段階評価）

公表（検証結果を議運に報告、ホームページにて公開）

検証結果の概要（議員の質の向上、行政視察など調査活動、広報公聴活動の向上があげられ、議員間討議や政策立案、ICT の活用情報法公開の共有の取り組み、市民の膨張の促進の課題があげられた）

課題解決に向けて（議員研修の充実を図り、外部機関の研修を行う）

Line ワークス導入（オンライン全員協議会を開催、オンライン開催要項を制定）

意見交換（下呂市議会）

杉野議員

・制定後 1 年で検証できた理由は。

答弁：作って終わりではない、先進地の視察で毎年検証することになり、毎年検証。

宮崎議員

・評価は、だれがするのか。朝刊に広報が入っている。費用は。政務活動費導入は。

答弁：委員会 7 名で構成、全員協議会に報告して市民に公表している。折込チラシは、約 30 万円年 4 回です。政務活動費は、議員報酬にかかわるので合併以後見直してこなかった。議員定数の削減と可視化で基本条例の制定をきっかけで報酬を上げる代わりに導入を決定。

末若議員

・議会基本条例が議会活動につながっているか。

答弁：令和 2 年時改選で若返りがあり、若い人の意欲が基本条例の策定につながった。足並みをそろえ、共通認識の取り組みができた。

古家議員

・外部識者有益性は。投票率が高いが、市民の熱意は。

答弁：851 平方キロの広域だが下呂温泉に集中、高齢化 40% と高い、消滅集落に危機感をもっているのか、政治に興味を持っている。

また、市長選挙と議員選挙が同時に実施される。

井上議員

・検証の内容において、他の議員から意見はあったか。C の評価があるが。

答弁：途中経過を説明、最終的に OK をとる。C 評価は、早くするべきものと考えている。

安藤議員

- ・デジタル化、ペーパーレス化を進めていくうえで政務活動費を考えるが。

答弁：前期後期で6万円、会派で使用します。

古家議員

- ・意見交換会で条例の報告をするのか。

答弁：テーマを決めてやっています。報告はしていない。

藤川局長

- ・アドバイザー予算は。

答弁：4期ごとに9万円です。

駒ヶ根市議会もほぼ同意見交換になった。

結 論

今回の視察は、議会基本条例を平成24年4月に施行して以来、10年が経過したが議会の最高規範である基本条例の検証をこれまで明確に実施した感はなかったため、10年という節目を迎えるにあたり、検証と新たな基本条例の策定に向けての先進地視察であった。

下呂市議会は、議会基本条例を令和3年に制定して昨年12月までの検証をすでに終えている。そこに至った経緯を聞くとともに毎年度検証するという常に議会向上の要素を強く感じた。山間地で温泉町という市民のつながりが深い地域にあっての議会と住民の在り方に粕屋町と差はあるものの、開かれた議会の取り組みに大きく貢献しているケーブルテレビの存在も強く感じた。検証の評価方法は、4段階評価ABCランク付けで検証委員会を設置し、第三者機関の助言を受けながら実施していた。粕屋町においてもマニフェスト研究所の支援を受けながら新たな基本条例を策定することが決まっている。

下呂市は、改選後に若手議員が5名増えたことによる議会改革の活性化が進み、共通の認識に至った経緯が述べられた。時代を変えるのはいつも若者であることを痛感する。当町においても若手が中心となって議会運営を担っていけることを願うものである。また、下呂市においては、議会事務局の力が大きかったことを基本条例の活動につながっている一因として捉えられていた。議会基本条例の検証の中身について、全項目が対象で行くことが望ましく住民を含めた第三者機関による検証が必要と考える。

また、検証チームを新たに作るのか議会運営委員会で検証するのか、今後の課題として早期に決定したいと考える。いずれにしても今回の視察研修でスピード感をもって、粕屋町議会基本条例の中身の精査と実施状況を把握することを決意する。